

マイホーム借上げ制度とは？

マイホーム借上げ制度により、シニアの家が社会の財産として活用されます。

マイホームを貸したい人



制度利用者

- ・ 公的制度に基づく一生涯の家賃収入
- ・ 3年毎に解約の自由
- ・ 物件・土地は子供に相続

移住・住みかえ支援機構



維持費
管理費

空き家
保証

準備金
積立

内部準備金

万が一の場合の保証

高齢者住宅財団の基金

賃貸物件を借りたい人



子育て世帯など

- ・ 良質な借家の循環
- ・ 敷金なし。壁紙等自ら一定の改修可。
- ・ 3年毎に優先して再契約

一般社団法人 移住・住みかえ支援機構(JTI)の「マイホーム借上げ制度」は、シニアの皆さま(50歳以上)のマイホームを最長で終身にわたって借上げて転貸し、安定した賃料収入を保証するものです。これにより自宅を売却することなく住みかえや老後の資金として活用することができます。また、家を借りたい方には、敷金・礼金がないなど、優良な住宅をリーズナブルな家賃で提供します。

ライフスタイルに合わなくなったシニアの家を、有効に活用することで、家を貸したい方と借りたい方の双方にメリットの生まれる制度です。